

JACDS ダイレクトニュース

発行：(一社)日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

改正薬機法の施行省令・通知が出ました

-①服薬期間中のフォローの義務化と②オンライン服薬指導-

- 本年9月施行の、①服薬期間中のフォローの義務化と、②オンライン服薬指導に関する省令・通知が発出されましたので、お知らせいたします。

別添通知をご参照ください。(別添 1_ 8月31日 厚生労働省 通知)

省令は、下記の URL をご参照ください

<https://kanpou.npb.go.jp/20200831/20200831g00179/20200831g001790035f.html>

- 留意点は次のとおりです

—服薬期間中のフォローの義務化

- ① 服薬期中のフォローの義務化は、薬機法上薬局開設者の義務となります。
- ② 継続的服薬指導は一律に全ての患者が対象となるものではなく、薬剤師の薬学的知見に基づき、個別具体的に判断すべきものとの見解です。
- ③ 服薬指導の要点の記録は、調剤録でなくとも薬剤服薬歴への記録で足りるとのことです。
上記②③についてはパブリックコメントに対する厚生労働省の見解を参照してください。
(別添 2_ 8月31日 厚生労働省公表)

—オンライン服薬指導

オンライン服薬指導は、今回の薬機法の改正・施行により初めて限定的に認められるものですが、すでに本年4月10日以降は時限的・特例的措置として大幅に認められています。新型コロナウイルスの感染状況次第ですが、当面はこの時限的・特例的措置が継続するものと予想されま
す(厚生労働省は、3月ごとに検証し、措置を継続するかどうかを決定するとの方針です)。

- 今後、改正薬事法の施行に向けて順次政省令・通知が発出されますので、ご留意下さい。

	事項	国の動向
改正薬機法	服薬期間中のフォローの義務化	2020年9月1日施行
	オンライン服薬指導の条件付き容認	
	薬局機能の強化・再編成	認定要件を検討中(21年8月施行)
	法令遵守体制の整備	詳細を検討中(21年8月施行)

(文責：中澤)

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-10 名和ビル5階
TEL. 03-3506-1031 FAX. 03-3506-1033